

## 制限措置の緩和(段階的な入国制限緩和, ホテル再開等)

2020年5月25日  
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府は, 入国制限の段階的な緩和及びホテルの再開について, 以下のとおり発表しましたので, お知らせ致します。

### 1 外国人観光客の入国制限緩和

#### (1) 第一次緩和(6月15日)

- ・ドイツ, ブルガリア, キプロス, イスラエル等20か国程度の感染状況が落ち着いている国や地域からの観光客の入国を認める(具体的な国や地域名については今月末に発表)。
- ・国際便のフライトは, アテネ国際空港のみとする。

#### (2) 第二次緩和(7月1日)

- ・大半の国や地域からの入国を自由化し, アテネ以外の全国の国際空港も再開する。具体的な国や地域は直前に発表する。
- ・外国からの観光客に対してコロナウイルス検査をせず, また隔離措置対象としないが, 無作為のサンプリング検査を実施する予定。

#### (3) 最終緩和(7月15日以降)

- ・入国制限を段階的に解除する。

#### (4) 航空機内及び空港内におけるマスク着用義務(官報に掲載)

- ・国内線, 国際線とも乗員・乗客はマスクを着用しなければならない。
- ・空港内でもマスクを着用し周囲の人との距離を1.5m以上確保しなければならない。
- ・違反者には150ユーロの罰金が科せられる。

### 2 ホテルの再開

- ・通年営業ホテルは6月1日
- ・夏期等の季節営業ホテルは6月15日

皆様におかれましては引き続き, 可能な限り人混みを避けるとともに, 周囲との距離を十分に保ち, 確実な手洗い・うがい・マスクの適切な使用等により, 感染防止にご留意ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)